

砂山公園プールの今後について

市民部文化スポーツ課

1 背景

砂山公園プール（愛称：富士マリンプール）は平成8年にオープンし、長年にわたって夏のレクリエーション施設として市民に親しまれてきた。一方で供用開始から29年が経過し、老朽化や塩害等の影響により、これまで施設の修繕等に多額の費用を要し、今後は大規模改修しないと存続が難しい状況となっている。

2 これまでの経緯

- ① 令和6年4月30日の行政改革推進本部会議において、市が2億5,000万円を負担して事業者が大規模改修を実施した後、事業者に運営権を設定した上で、10年間独立採算により砂山公園プールを運営する手法（コンセッション方式）の採用を決定し、必要な条例制定や予算措置等を行った。
- ② 令和6年9月25日に事業者募集を開始。参加予定の事業者から大規模改修費の増額や指定管理料の支払いがなければ参加できないとの意見があり、募集を中断。事業継続の可能性を検討するため事業者の再ヒアリングを実施したが、コンセッション方式での継続は困難という判断となった。
- ③ 令和7年4月18日の全員協議会で下記の方針を示した。
 - コンセッション事業としての再募集は行わない。
 - 大規模改修を実施しない場合は長期間の運営は見込まない。
 - 施設のあり方を検討する際は、アンケート等により市民の意向を確認する。また、方針を決定する過程では、市民や議会の理解を得られるよう説明していく。
 - 施設を廃止する場合には、廃止後の砂山公園の利活用計画や夏休みの子どもの遊び場、子育て支援策等について検討する必要がある。
 - 施設のあり方方針決定時期（予定）を踏まえ、当面の運営方法として、令和7年度は富士市振興公社による指定管理、令和8年度に運営を行う際は直営を想定する。
- ④ 令和7年8月20日に元吉原地区から3,838筆の署名を添えてプール存続の要望書が提出された。
- ⑤ 令和7年9月から10月にかけて市民2,000人を対象にアンケートを実施した。
- ⑥ 令和7年12月22日の総務市民委員会協議会で、アンケートの結果報告を行うとともに、本年度内に存廃の方針を決定することを報告した。
- ⑦ 令和7年12月19日及び23日に、令和8年度の開場に向け、施設の安全性の確認を目的とした現地調査を実施した。

3 市民アンケート結果

- 無作為抽出による18歳以上80歳未満の市民2,000人を対象とし、有効回答数1,010人で回収率は50.5%であった。
- 「富士マリンプールは、約3億8,300万円かけて大規模改修を行わないと存続できず、大規模改修しても、設備等の老朽化のため運営が継続できるのは10年間程度が限度と考えています。あなたは、富士マリンプールの存続についてどう思いますか。」という設問では、「大規模改修せず可能な期間運営した後廃止」が33.6%、「大規模改修してできるだけ長期間存続」が31.6%、「大規模改修せずすぐに廃止」が14.1%という結果であった。

4 富士市スポーツ推進審議会の意見

審議会では存廃どちらの意見もあったが、「プールの存廃とは別の議論ではあるが、スポーツの理念や公共性、また子どもの権利といった点からも、水に触れ、親しむ経験の場は絶やさないようにしてほしい。」との意見がまとめられた。

5 施設の安全性確認の結果

令和 8 年度のプール開場に向けた準備を進める中で、昨年 12 月に施設保全課が目視による施設の調査を実施したところ、擬岩の構造鉄骨や管理棟屋上の日除け支柱に著しい腐食・劣化が確認され、地震や強風による倒壊の可能性を否定できないとのことであった。点検時の写真は別紙のとおり。

6 令和 8 年度以降の予定と今後の方向性

- ① 令和 8 年度は、安全性確認の結果を受け利用者の安全を確保することが難しいため休場とする。
 - ② 市民アンケートの結果やスポーツ推進審議会の意見、市の施策として子育て支援を重視していること、市内外から多くの誘客ができる施設であることを踏まえ、在り方を検討する。
 - ③ 令和 9 年度以降は、令和 8 年度に擬岩等の危険箇所の撤去工事を実施し安全を確保した上で、暫定的に開場する。
 - ④ 令和 9 年度以降の開場に向け、令和 8 年度は光熱水費や定期点検費などの経常的な維持管理経費が必要となる。
 - ⑤ 専門業者による修繕範囲と修繕方策の調査・検討委託を実施し、この結果等を参考に在り方を検討する。
- ③、④、⑤について、令和 8 年度当初予算にて要求したい。

7 今後のスケジュール（案）

令和 7 年度

- R 8 2 月 擬岩撤去等工事費と修繕範囲及び方策の調査・検討委託費、その他維持管理費を新年度
当初予算で要求
3 月 元吉原地区の要望に対する回答の説明会実施

令和 8 年度

- プールは休場とする。
- 擬岩・ストレートスライダー撤去等、安全確保の面で必須となる工事を実施する。
- その他必要となる修繕箇所や今後の在り方を検討するため、専門業者による調査を実施する。
- 市民アンケートの結果や専門業者による調査結果、議会の意見等を踏まえ、施設の在り方を検討する。

令和 9 年度以降

- 擬岩等の危険箇所を撤去した状態でプールを暫定的に開場し、引き続き施設の在り方を検討する。

8 施設の在り方の検討

本施設は、2か月の開場期間中に約10万人を誘客する本市の代表的な観光・レジャー施設であり、本市の魅力を高めることができる貴重な施設である。このため、更なる賑わい創出や通年利用の可能性についても視野に入れ、令和8年度に実施する専門業者による施設の修繕範囲と修繕方策の調査・検討の結果も踏まえて検討する。

現時点における在り方の例としては以下のものが考えられる。

(1) 2～3年程度の暫定的な運営の後、施設を廃止する

- 新年度に実施する擬岩等危険箇所の撤去を主とした工事以外は原則行わず、できるだけ費用をかけずに2～3年間程度運営した後に施設を廃止する。

(2) 大規模改修した上で、配管・機械設備の耐用年数（10年程度と想定）まで存続する

- プールエリアや管理棟の大規模改修を実施する。
- 市内外から誘客ができる目的とした通年利用について検討する。

(3) 配管・機械設備を更新した上で、施設の魅力を高める施設整備を行い、観光・レジャー施設として、長期間運営する

- (2)の改修に加え、配管や機械設備を更新し、長期間の運営を目指す。
- 擬岩撤去後の空いたスペースに休憩場所や新たなアトラクションを整備する。
- 観光・レジャー施設として、年間を通し市内外から誘客することを目的とした施設整備や運営方法を検討し、実施する。

砂山公園プール施設平面図



① 日よけ部分の劣化状況

南側の日よけの劣化が著しい。全体的にフランジ接合部分のナットが腐食により欠損している。

	1 柱脚部 欠損 南から1つ目
	2 柱・屋根接続フランジ ナット・フランジ発錆
	3 柱脚部 欠損 根元部分 南から2つ目
	4 屋根端部腐食による欠損 端部水抜き穴部分

②

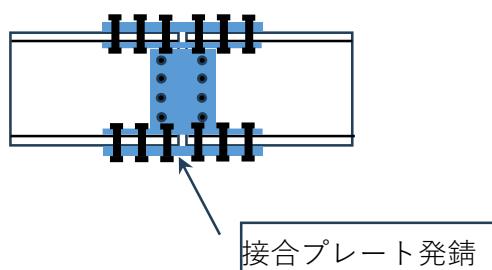
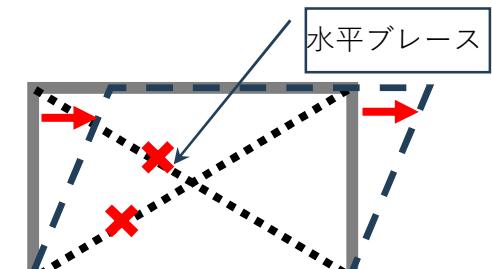
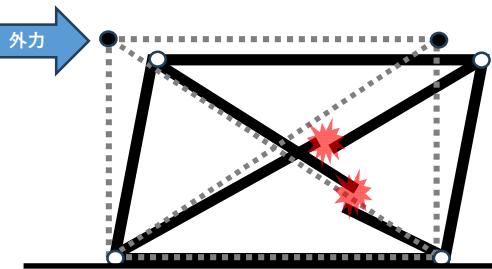
北面防砂フェンス

	1 発錆・ネット欠損
	2 発錆・ネット欠損
	3 発錆・ネット欠損

③ 擬岩・階段

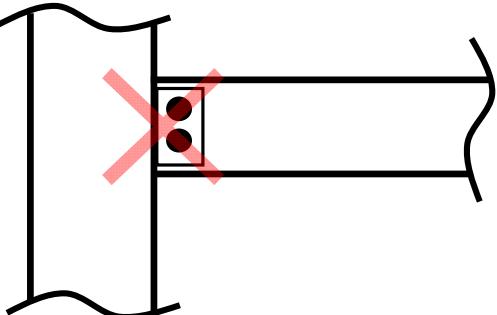
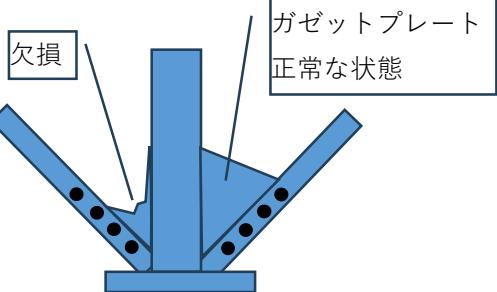
擬岩内部支持鉄骨の腐食が著しい。

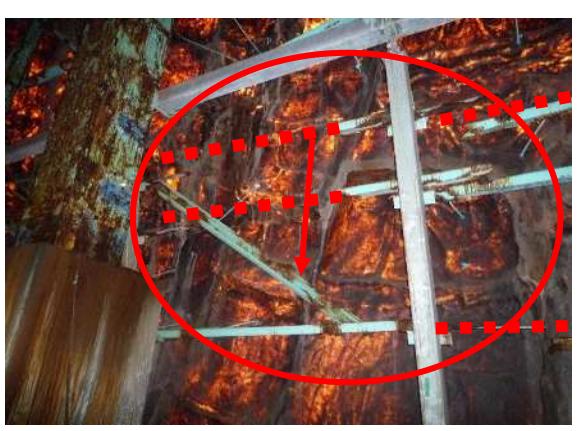
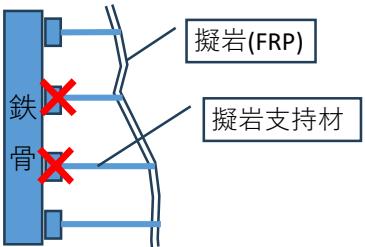
鉄骨により擬岩とボディスライダー用階段を支持していることから危険度は大きいと考える。

	<p>1 擬岩最上階部分 支柱 発錆による欠損有</p>
	<p>2 梁・柱接合部発錆 </p>
	<p>3 内部 水平ブレース脱落 よじれに対し脆弱な状態 </p>
	<p>4 ブレース腐食 支柱用ブレース一部欠損 水平荷重に対する抵抗力が脆弱な状態 </p>

③

擬岩・階段

	<p>5 ガゼットプレートの欠落 柱に対し横胴縁が支えられていない</p> 
	<p>6 ガゼットプレートの欠落 腐食により脱落 横胴縁支持用</p>
	<p>7 ガゼットプレートの欠損 支柱ブレース部 腐食により欠損</p> 
	<p>8 間柱断面欠損が多い 溶融亜鉛メッキ鋼材による補修有</p>

	<p>9 洞縁欠落 擬岩支持ステー欠落 FRPパネルが、内部構造体に支持されていない状態</p> 
	<p>10 擬岩柱脚部 柱・梁発鑄 繋ぎ梁部分 発鑄により欠損(穴) 有</p>
	<p>11 擬岩階段 洞縁腐食による欠損 柱と接合されていない ガゼットプレート接続部欠損</p>
	<p>12 擬岩内部 受水槽 コンクリート内の鉄筋腐食による爆裂</p>

③

擬岩・階段

	<p>13 FRP擬岩支持部材 ボルト・ナット腐食</p>
	<p>14 FRP擬岩支持部材 腐食による錆だれが点在</p>
	<p>15 比較的健全な鋼材の厚さ 約9.0mm</p>
	<p>16 同種鋼材の発錆部 約5.6mm ▲37.8%</p>